

公設放課後児童クラブ利用保護者の方へ

長浜市子育て支援課（放課後児童クラブ運営室）

小学校の「分散登校」の実施に伴う放課後児童クラブ（公設）の運営について

平素は、本市の放課後児童クラブの運営に関しまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。標題の件について、下記のとおりお知らせします。

放課後児童クラブは、その性質上、児童が集まることによる集団感染リスクが一定存在していると考えられますので、どうしても自宅で過ごすことが困難な場合に限り、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、6月から予定されている学校の再開に伴う放課後児童クラブの対応については、あらためてお知らせします。

記

1. 開所の予定

時期	開所時間	対象者	保護者負担金
5/12（火）～5/22（金）	14時～18時 ※現状通りです。	通年利用の登録者	月額8,000円 ※日割計算は行いません。
5/25（月）～5/29（金）	7時30分～18時	通年利用の登録者 ※ただし、5/1～5/12に利用のない方で、この期間に利用を希望する方は、5/20までに各クラブ宛に連絡をお願いします。	

2. 通所の留意点

- 5/25以降、お昼をまたいで放課後児童クラブ利用する場合は、お弁当を持参してください。
- お茶を持参してください。おやつは、「なし」とします。
- 児童の体温測定・健康観察を毎日行ってください。体調不良の場合は通所できません。
- 通所時は、必ずマスクを着用してください。その他クラブ活動にかかる感染予防対策については、クラブの指示に従ってください。
- 通所中に発熱等により体調が悪くなった場合は、クラブから連絡させていただきますので、速やかなお迎えをお願いします。
- 今後、市内で感染が拡大した場合等は、一部又は全部の放課後児童クラブを閉所します。

3. 保護者負担金について

- 4月にお知らせしたとおり、今年度は、新型コロナ対応が終息するまでの間、1日も通所がない月は、引き続き「休所」扱いとし、在籍扱いのまま保護者負担金は徴収しません。（通所実績の確認は、引き続き市で行います。）
- この取扱いを終了する場合は、その前月までに、市ホームページ・放課後児童クラブメールシステムで周知する予定です。（メールシステムの登録がまだの方は、早急に登録をお願いします。）

4. 民間の放課後児童クラブの対応

- ご利用のクラブにお問い合わせください。

担当：長浜市子育て支援課 放課後児童クラブ運営室 電話：65 - 6514